

第2回 (仮称)岩槻人形会館開設準備委員会 議事録概要

1 日 時 平成21年12月24日(木) 14:30~17:00

2 会 場 大宮区役所 本館3階

3 出席者

【委員】林委員長、是澤副委員長、大越委員、戸塚委員、井藤委員、菊地委員

【事務局】利根市民局長、長谷川生活文化部長、桑原生活文化部副理事、

泉名生活文化部次長、文化振興課 平林課長、清水文化施設係長、

文化施設建設準備室 大久保室長、石塚室長補佐、川田主査

株式会社丹青社(森川、橋本)(アドバイザー)

4 次 第

(1)開 会

(2)議 題

資料整理状況、及び調査・研究事業について

(3)その他

(4)閉 会

5 議題について

議題1「資料整理状況」について

委員長:今日の議題はお手元の次第にあるように、資料整理状況、及び調査・研究事業についてです。この他関連した件があれば、その他の所でもお願いしたいと思います。まず、資料整理状況、及び調査・研究事業ですが、どちらも大きな課題です。資料整理状況について事務局から概要の説明をお願いします。

事務局:(資料「収蔵資料予備調査中間報告」の説明)

委員長:事務局から資料調査の内容や課題について説明がありました。資料の写真を見て頂くとわかるように、修復の必要があるものや、早めに対応しておかないと開館までに間に合わない資料も出てくると思います。資料整理が始まる前に、是澤先生に同

行して資料を見ましたが、保存や管理状況が良好では無かったです。きちんと対応する必要があると。是澤委員に、資料の状況を把握して頂いている立場からご説明頂けますか。

副委員長:説明があった課題で言い尽くされていると思います。資料性が高いものであるということは言えます。和宮由来の「水引手」とか御所人形など、日本を代表する資料だと確認はできました。従って人形博物館を開館するための、基本資料はありますが、いざ展示となると、揃うかどうかの懸念があるのが一つ。それから、恐らくさいたま市が寄託される以前の問題だと思いますが、相当な劣化があり、思っていたより厳しい。今、1割程度の資料を開けましたが、その中で中心となる人形も胡粉層のヒビや剥落の恐れがあるものが相当数あります。かなりのレベルで修復しないと展示にはそぐわないものが多々あります。早急に資料に何があるのかと言う事と、現状の調査が必要ですが、人員の件も含め、現状では難しいのかと思います。早急に行う必要がある事が大きな課題だと思います。仏像は古いと喜ばれますが、人形はきれいなものでないと、顔にヒビが入っていたりすると、いくら古いもので一般受けしない場合がありますよね。常設展でずっと展示していく時に、ある程度きれいで資料性の高いものを求められるのではと思います。まだ一部しか見えない段階で僭越ですが、補充が必要かというのが率直な感想です。

委員長:まだ1割とすると厳しいですね。

副委員長:開館を考えると時間が。

委員長:戸塚委員や井藤委員は、こちらに寄託される前に、人形をご覧になりましたか。井藤委員からお話を。

C委員:笛畝の美術館から引き取る時、また購入するために、一体一体確認するという作業を行いました。作業中に触っている所からぐずぐず開いてくるような、大変怖い思いをしました。

委員長:その時においてもそうであったと。

C委員:是澤委員がおっしゃるように時間が経てば経つほどそういう問題に。

委員長: 笛吹美術館にあった頃から相当劣化していたと、その後購入されて市に寄託されてからの間にも劣化したという両方の状況があるかと思います。管理体制というものを認識していかないと、それこそ盆栽博物館の二の舞になるかと思います。事務局も正しい認識に立ち、管理体制を整えておかざるをえないと。資料の状況の確認が進まないと、平成24年のオープンのために、展示計画の具体的な展開ができないとなる。最終的には人の問題かと考えます。これは今日の大きなテーマなので、後でと考えていたのですが、事務局はどのように考えていますか。

事務局: 今、全体的な基本設計が進んでいます。ある程度建物が見えてきた段階で、はじめて人の手当となるかと思っています。予備調査である程度全体像を把握し、修復の話など、資料の優先度をつけて、修復をしないと、それをどう位置づけていくかと思っています。そのために全体像を捉える必要があると思っています。来年早々にも学芸員の配置となるが、具体的に、どう体制を充実させ、修復を進めるか、どういう形でどうスピードアップさせるか。何人もの人をお願いするという事は、もちろん費用の問題はありますが、人が居ないわけなので。資料そのものも展示をするという中で優先度を付けていくしかないかと思っています。

委員長: 優先度を付けるための基礎的なデータが必要でしょうか。厳しい状況ではありますが、人の手当、正規の職員が無理であれば、少なくともアルバイトでも調査を集中的に行える組織を、そのために予算をつけることは可能ですか。

事務局: とりあえず今年度展示計画を行っている展示業者の業務の中で、修復も含め資料整理のお金を見込んでいます。来年の実施設計の中でも見込んでいきます。来年度も本年度と同じ状況です。

委員長: 委託費の中での調査が現状。そうすると今後も大きな枠は変わりませんね。

事務局: 今と同じようです。

委員長: そこにどれだけの予算が付けられるのですか。

B委員: 二度程、曝涼、虫干しをやらせてもらいました。その時は、県立博物館の囑託の斉

藤氏にお願いをし、専門の学生を人選してもらって十数人にお願いした事があります。交通費と弁当代程度で、協力して頂きました。点数もあるので人海戦術かと思えます。

委員長:事務局としても色々と考えているかと思えます。

事務局:アルバイトにも色々あると思えます。学芸員資格がある人を集めても、なかなかうまくいかない。色々な形で集める努力をしたいと思えます。

副委員長:誰でも良いという訳ではないです。人形のことについてある程度わかっている人で無いと困ります。また、修復と言っているのは、展示としてのための修復ではなく、資料の劣化を押さえるための修復です。このままでは恐らく駄目になるといった資料の修復で、展示に耐えるためにクリーニングするのではなく、もっと根本的なものであるとご理解頂かないと。開ける時によほど慎重な対応が必要で、今作業している方々を中心に、慣れていない方ではないとできない。専門性の高さにもつながってくると。専門性が高い、系統的に進めていく人で無いと難しい。量というより質の問題というように理解して頂ければ。

委員長:人形会館の開業に向かったの準備事務室のようなものを設置するのは、今のシステムでは難しいのでは。

事務局:例えば盆栽の学芸員も1年前の雇用となっています。資料は、もう少し整理しないといけないと思っています。

委員長:博物館や美術館づくりからいえば、盆栽がそのような短期間で開設できるのは異例ですから。短くても、3年から5年で準備する必要があります。文化施設を作るには、どれだけ手間ひまがかかるかを十分理解しないと、資料整理も中途半端になってしまいます。展示計画と普及計画を併せて検討していかないといけない。トータルで考えていく必要がある。とにかく資料整理か。資料の撮影を行っているところがあるが、具体的にはどのような撮影か。

事務局:メモ程度のデジタルカメラでの撮影。資料がこのようなものと見えてから、はじめてデータベース用の写真の撮影と考えています。

C委員:本年度に7体の修復をすると説明がありましたが、今、どのような所で修復を行っているのですか。

事務局:現在、さいたま市の水道局の北部事務所に資料を移設し、修復が必要なものをピックアップし、文化財修復の専門の方に修復をお願いしています。

C委員:時間の問題もあり、1人2人での対応ではないと思いますが、どういう考えで修復を考えているか伺いたい。

事務局:修復については、是澤委員にアドバイスを頂いていますが、量では無く質という事なので、できる方も限られている。その方を中心に修復を進めていかないといけない。まずは全貌を把握していかなければいけないかと思います。

副委員長:7体は、笛畝コレクションで有名なものを優先して修復しています。展示というより資料として保存すべきというものを修復しています。埃を被ってクリーニングが必要なものや、展示に必要なものは後回しにしています。職人さんにもできない、このままの形で現状維持という修復です。新井先生ともう一人助手として、大学を卒業し女子美に今度入学する女性と一緒にやってもらっているので、将来的に継続してもらえればと。クオリティーの高いものは、時間が掛かっても修復しなければいけないと思いますが、そこまでの修復が必要ないものも、もう少し出てくるのではと思っています。そういったものは別途、修復ができる方がいると思うので。そのためにも早く全貌を確認しないと、手遅れになるかと思っています。

C委員:資料には、質の高いものもあれば、民芸品など一般の人に却って人気があるのではと思う郷土玩具もあります。専門的なものと、こういったものも人形会館にとっては貴重なものかと思っています。

委員長:前回の委員会の意見にもあり、また資料にもあるようにクオリティーか、一般受けかという問題につながってくる。展示計画か基本計画というものをベースに進めていますが、核となる西澤コレクションを早く把握しないと。

D委員:乱暴な議論になるかもしれませんが、例えば開館までに西澤コレクションを全て確

認するとなると難しいかもしれませんね。後9割残っているとなると。無尽蔵に予算がある訳では無いし、全て開けられるのは難しい気がしますし、委員がおっしゃった展示に耐えられるものを確認するのは、ボランティアとか、人形組合の手伝いとかはできませんか。

副委員長:開け始めなので、どうしても時間が掛かっている。進めるに従って、速度は上がって行くと思います。そのために慣れが必要で、色々な方が開けることはできても、次に繋がっていかない事になる。積み重ねていく事で展示計画も、資料を扱える人材もできていく。量より質と申上げているのはそういった意味です。

委員長:コレクション全体がどういうもので、その中からどの程度、展示にセレクトできるか、そういった事を確認している訳ですね。一遍に開ける訳はできませんか。いいところ取りはできないのか。

副委員長:笛畝コレクションの中でこれが核だという資料は、ある程度把握していると思います。

委員長:前の写真がデータとしてある訳で、資料がどこに入っているのかはわかりますか。

B委員:それはわかるはずですが。全部番号を振り、大きな箱に何が入っているのかの番号も振ってある。わかると思います。

副委員長:それが中々一致しないので、とにかく探す手間が多いのも、時間が掛かる理由のひとつです。一番心配しているのは資料の劣化が激しいこと。中心となる資料を助けないとまずいという事です。

B委員:資料、台帳はありますか。

副委員長:写真はあります。ものとしてあるのはわかりませんが、一致しない。

事務局:それで、資料は全てダンボールから出しました。

B委員:出したのですか。番号は、若い番号から貴重と思えるものとしたのですが。

事務局:実際の作業は是澤委員にして頂いているのですが、一致していないものがあつたので。

委員長:移動があつた可能性もあります。

事務局:専門家の方でないといけないものは是澤委員に確認して頂かないといけません。11月から進めているのですが、前回の委員会でご指摘を頂き、急遽資料を移動し、やっとここまで辿り着けたと思っています。今後は、人をどうしようかと考えています。

委員長:資料整理まで踏み込んでいますが、何度も出ているが人の問題。これについては準備室も認識されていると思うが。報告書にあるように展示に使える資料が限られている。前回の展示構想に基づいて検討するにしても、人形の歴史その他の中で展示していくには、西澤コレクションだけではまかなえないと思いますが。是澤委員はどのようなお考えですか。

副委員長:今のままの資料での展示ですか。

委員長:西澤コレクションで展示するとしたら。

副委員長:恐らく、クオリティーの高い、人形博物館として恥ずかしく無く展示はできると思います。ただ、続くかということ、続かないかと思います。これだけ資料が酷い状態になると。常設展での展示はメンテナンスの問題もあり無理かと思います。もう一つ、専門性の高い方が見て、人形会館は凄いなというのはあるかもしれませんが、一般の方が見て、さいたま市が発信する文化についての啓蒙できる要素があるかどうか。専門性が高すぎるかもしれない。例えばこの写真にある小型御所は、クオリティーの高い素晴らしいものですが、埃を被ったものを見せて、見た方が美を発見することができるのかという所が。本来胡粉仕上げというもののもっときれいで、美しいもので無くてはならない。それだと人形師の方々は素晴らしい仕事をしているということにつながりますが。今の美しい人形美への橋渡しをする資料が必要では無いかと思います。

委員長:さらなる資料収集を考えていかないといけません、前にも話題になったコレクションも視野に入れた検討が必要かと思います。そごうで開催される美術展にもかなり旧西澤コレクションが入っています。

事務局:1月の2日から展覧会をするということなので、見ておかないといけないと考えています。出展者の方にもお目に掛かりお話ができればと考えています。

委員長:旧西澤コレクションの一部なので、また西澤コレクションに復帰させるというのも選択肢として考えておく必要がありますね。

事務局:大事に集められているものなので、それを譲ってもらうのは無理な場合もあるかと思えます。企画展で、お借りするというのも考えられるのでは。そういった事は可能なのでしょうか。

副委員長:そのコレクションの研究をさせて頂いているので、恐らく貸して頂けると思えます。

事務局:お借りできるのなら話をさせて頂いても。

副委員長:ただ、プライベートな話では、コレクション所有者には、子供がいなく養女とお孫さんがいます。娘にコレクションを譲りたいというご意向ですが、その方は全くご興味が無いと。それでそごうの展覧会に際し、4トントラック4台分の人形がりましたが、人形を娘に託しても意味が無いとお考えで、人形の行く末をどうしたら良いかと思えます、個人的に相談を受けています。ある有名な美術館が引き受けても良いと内々に話を進めていることも事実です。ただし、そういう有名な美術館では、自分のコレクションが埋もれてしまうのではないかという心配と、人形そのものをメインにしてくれる所は無いかということも考えています。ここでこのような事をいうのも何ですが、この施設がどういう施設になるかわからないので、何とも申し上げることができない。チケットにある首振りの嵯峨人形や市松人形は旧笛畝コレクション。裏に書いている三番叟、加茂人形、羽子板も旧笛畝コレクション。一番きれいで有名なものは全部そのコレクションに入っている。申上げにくいのですが、この施設が旧笛畝コレクションを中心とした博物館だと言っても良いのかと思えます。そこにジレンマを感じています。

委員長:確かに博物館や美術館は資料を借りて展示することもあります。恒久施設なので、それなりの資料を持っていないと、柱となる常設展示、また企画展示や特別展示も収蔵資料で行うのが一般的なので、出発時点でのコレクションをしっかりと確保していく、また充実していく事が大切だという事を理解して頂いて。財政的にはいろいろと難しい部分があると思いますが、購入し、資料にしていくという事も選択肢として考えてもらった方が良くと思います。後になって活動が厳しくなってきます。常に美術館で研究されている大越委員いかがですか。

A委員:一つの施設を開館すると中々閉めることはできません。長く信用を得て活動していないと、自分の所でコレクションを持っていることは欠かせない条件ですね。そうでないと、ただのイベント屋さんになってしまいます。手元に資料を持って、研究し、社会に還元していくことで信用を得る事ができます。それができる人材も内部にいます。作品の貸借は、それを預ける、信用できる研究者がいる、また設備が無いと貸してもらえません。以前は企画性の高いコレクションを借りて華やかな企画展を回していくという時代もありましたが、今は自分が持っているものをいかに活かしていくかを考えており、足りないものを外から借りるという考えを持たないと。安易に借りる事を考えない方が良いでしょう。借りる場合もギブ&テイクの関係があって、借りるものがあるからそこに貸す、またはそこに貸す事によって研究が進むとか。資料調査の過程で既に足りないものがあると思います。お金があるからすぐには買えるというものではないので、準備室が欲しいと発信し続けて、何年か後に手に入るもの。足りないものについては収集する事に力を注げば良いかと思っています。

事務局:資料を買う予算が無い訳ではありません。基金があるので。どういうコンセプトに合わせて買うのかについて議会で説明しないとイケません。そこが重要です。事務局もわかりません。承認できるようなものを皆さんから提示して頂ければと。

委員長:そこは委員会に任せて頂ければ。

事務局:資料整理については認識しています。是澤委員には開設準備委員会という位置づけだけでは、何かボランティアのようで恐縮しており、是澤委員への取り扱いを形にできないかと考えています。研究熱心で、ご自宅に近いからといったことで、ただで働いて頂いている。人形への情熱から、動いて頂いている。それを何とかしない

といけないかと思います。また、この(仮称)岩槻人形会館は、盆栽もそうですが、指定管理を前提に計画が始まっている。盆栽については、皆さんご存知のように事故があり、指定管理ができなくなり、急遽直営として対応することになりました。館長はじめ学芸員の方々を期限付きの採用ではありますが、直営で雇用することになりました。林委員長がおっしゃったように、仕方が無い状態で、見切り発車で進めています。館長候補はアドバイザーの方から出て頂いて。本当であれば3年から5年の準備期間があれば良いですが、公設の施設は実際にならないと予算がつかません。指定管理者についても、平成24年の開館を目指し、その1年前には決めることを考えていますが、指定管理者が決まらないと学芸員の手配ができません。こちらの事情をご理解して頂けるとありがたいかと思います。最初から学芸員を用意すればとお考えになると思うが、一年前の雇用でも早いのでは言われています。重々わかっているが、特に是澤委員にはご負担をかけています。

委員長:計画を進めていく中で、是澤委員の処遇も含め考える必要があります。指定管理者の問題とも関連してきます。是澤委員にこれだけの対応をして頂いているので、市としての対応も必要。盆栽博物館が期限付きであっても直営になったのであれば、人形会館の選択肢の中で、当然視野に入ってきます。どうしたら一番スムーズに開館できるかを考えて、事務局が十分財政側に説明する、相談するなどしたらどうですか。開設しないと始まらないので。

事務局:(仮称)岩槻人形会館の建設は構想から基本計画を進め、戸塚委員などにはその頃から委員として入ってもらって、十分内容を検討して頂きました。基本計画の中で指定管理として進めていくと検討されました。盆栽も同じ。事故があったことから、盆栽の方が変則的な進め方と考えると。

委員長:事務方だけで準備をしているリスクがこういう形で出てきたのは事実。専門性のある人間はいらぬとしている所にリスクがあります。そこから学習すれば、(仮称)岩槻人形会館をどのようにすべきかがわかるのではと、個人的には思っています。市の進める構造改革などありますが、文化施設を作るにはそれなりの覚悟を持って進めていかないと、結局オープンして、1年、2年たつと次の問題があらわれる。文化施設としては機能しないと。器はあるが博物館活動ができないという危険性が目に見える。指定管理者制度については、行政の方でも盆栽博物館の事例があるので、見直していく必要があるのでは。井藤委員、どうですか。

C委員:指定管理か直営かは、考え方によってはどちらでもよいのではと思いました。

事務局:基本計画の委員でいらしたが、基本計画の中にも載っていますが。

C委員:今の話で、直営でも良いかと思ったのですが。

事務局:盆栽の場合は、事故があったものですから。

C委員:直営できれば、やって頂ければと。指定管理で利益追求となれば、勝手の良い所だけとなっても困りますので。そのためには文化にどれだけ金を投入してくれるのかという事が問題になってくるのかと思います。人形会館そのものは利益を上げるためだけに行うものでは無いと思うので、市の方でもバックアップしてくれないといけないと。それともう一つ、さきほどの資料の購入の事ですが、コンセプトというか、買う理由がはっきりしないという事ですが、人形が出てくるとしても、笛吹人形のようなまとまったものが出てくることはまず無いと思います。本来は、一点一点買い集めていくようなものなので、人形組合にも人形に関心が高い人がいて、そういう所にもニュースが持ってこられる。しかし市場に出ているものは商品なので、絶対に必要だと思っても、買うまで取っておいてくれと、市の了解を貰ってからという、後回しになってしまいます。基金の使い方として、年間これ位までは使えるというような方法が無いでしょうか。それでないと良い人形がありました、行政の方に報告しましたといっても、仮に押さえておかないと品物が動いてしまうので。それについて何かお考えでしょうか。

事務局:特にありません。以前もご紹介がありました。現地まで行き、写真を取らせて頂いて、あまり資料性が高くないということで。

委員長:対応はしたと。

事務局:対応はしました。

事務局:行政システムで苦手とするところです。今後スピードをアップさせて、どういうものが展示に必要なか、またこのコーナーは新たに買うまたは借りるといった事を早急

に考えると。ある程度必要とあれば、是澤委員の情報を活かして集めていくというのが現実的かと思います。今のコレクションがベースなので、できるだけ早く全体像を明らかにして、常設で使える、使えないを分けて、展示計画の中でアイテムを決めてもらい、買っていくのが自然かと思います。現実的かと思っています。

委員長:委員会としては、いずれにしろ今の西澤コレクションだけでは中々展示が難しいという観測があるので、それにプラスして新しい優れた資料を収集いかざるを得ないと。岩槻人形会館は岩槻を軸として、人形の歴史その他の情報を発信していくというコンセプトは変わっていない訳だから、そこを軸に考えていけば常に新しい資料の収集が必要かと思います。ただし、優れた資料を手に入れるのは大変ですから。

事務局:資料も、文書関係などさまざまなものを集めていく必要があります。そうでないと、人形会館がスペシャリティーにはならないかと思います。どういう集め方をするかも議論していく必要があります。

委員長:笛畝を展示のコーナーに取り上げる事も、資料を収集していかないと。収集していく努力をして頂きたい。

A委員:今後、寄贈以外の申し入れがあった時に、こういったシステムで受入れるのですか。

事務局:展示の考え方、全体の展示計画の中で考えたいと考えます。

A委員:物理的な購入の手続きはどうか。

事務局:良い資料があれば、事務局判断というよりは是澤委員にご相談するなどして。

事務局:システムとしては一度ありました。以前に人形組合から紹介されたものが東北地方にあり、現地に伺って写真を撮った。この委員会とは別に、市の中に教育委員会などと一緒の予算があり、盆栽と人形は資料の購入を設定すると。そこにかけて承認されれば議案として出し、議会で承認されれば購入と。1000万以上については議決が必要とありました。候補となったものは、その前の段階で資料として適さないとなり話が流れました。システムはあります。

B委員:この委員会では、何を展示すべきかを議論した事が一度もありません。建築懇話会の中で基本構想、基本計画は検討されました。その後プロポーザルで建築設計事務所が決まりました。展示について話しあったことがまだ無いと思います。展示の範疇というか、計画、それを一度行う必要があるのかと思います。是澤委員からお話があったようにプロや専門家が見て感動する人形もあると思いますが、みーちゃん、は一ちゃんが見て、子供たちが見て感動するような人形の展示も必要かなと思います。そういった話し合いを委員会ですでにしているので、これも行わないといけないかと思います。

委員長:第1回の委員会で、簡単な展示の基本原案は提示されていますが、委員会での検討を事務局はどう考えていますか。

事務局:第1回目で、事業計画のコンセプトとして、「人形の歴史を明らかにし、未来へと継承する」というのがある資料を配布しました。これに基づいて展示の基本設計を進めています。事業計画の中では、日本人と人形、またメインとなるのが江戸後期の人形から明治・大正、昭和、そして現代から未来への継承という、展示のシナリオを作っていくと。資料整理を行いながら、この展示の考え方が絵に書いた餅になるかどうかを現在確認しており、その中で無いものについては補完していくと。前回資料の中の展示のストーリーを軸に現在展示計画を進めています。

委員長:展示計画に基づいて、さらに具体的なものを練りつつあるという事です。委員会は2回目で、その間各委員に、どのようにこの事業を進めていくか、節目節目に情報を提供していく必要がありますね。委員会で全てというのは難しいし、各委員も多忙で一堂に集まれない。改めて展示の見通しがたった段階で、年度内に、展示を議題とした委員会を開いて頂きたい。今回は資料の整理状況に絞ったという事で了解しました。必要に応じて状況を各委員に伝える会を開いてもらうと。

事務局:今回は資料の整理・進捗状況と、これから話す調査・研究について検討して頂き、展示の設計を進めているので、それがある程度できた段階で意見を頂くと、そのように考えていました。

委員長:資料調査と修理についての報告があり、現状の資料だけでは将来の展示について不安なので新たな資料が必要、特に先々程あがったコレクション、これらを委員会、

事務局としても検討して頂くと。1の資料についてご了解頂いてよろしいでしょうか。(全員異論なし) それでは2の「調査・研究事業について」の説明をお願いします。

事務局:(資料「調査・研究事業について」の説明)

委員長:事務局から基本的なコンセプトが示されました。(仮称)岩槻人形会館の設立のコンセプトがここに盛り込まれていると聞いていますが、これについて各委員から質問またはコメントがありますか。

委員長:調査・研究の活用では、1の展示、3のホームページを通じたの情報提供、講演会・セミナーなどが附随すると。そのためにも事前になるべく早く人の手当が必要と。特に2にある文献調査、インターネット調査、資料調査は博物館活動の最も基本的な職務というか機能ですね。菊池委員、ご意見は。

D委員:3の調査・研究の活用ですが、岩槻にこのような人形会館がある、日本でもそういうものは無い、世界でも誇れるということを活用し、内外に発表できるというか。展示での公開やセミナー、HPがありますが、それ以外にもっとスピーディーにこういうものができたと知らせることができるものはありますか。岩槻の活性化を考えると、早く皆に知って頂き、来て頂きたいと思います。

委員長:広報ということですか。

D委員:そうですね。

副委員長:例えばお雛様の左右は、日米交流の青い人形が来た事で、どちらかという議論が起き、業界で決めました。手っ取り早い広報となると、国際交流の中で盆栽とともに人形をいかに有効活用するかというのが早道ですね。ただ、盆栽の場合は職人さん、内容をよくわかった人がいます。人形文化を発信するために国際交流をしても、人材がいないと発信できない。早く人を手当しないと、箱があってもその中身がない、ものがあっても展示できないとなります。

委員長:ものの情報を発信できないと。戸塚委員も早めの広報という事でしたが。

B委員:調査・研究事業について、菊池委員から広報の話が出ましたが、人形組合は以前から、この人形会館ができたおりに、「世界の人形サミット」をどうかと思います。例えば天皇、皇后両陛下にも行幸して頂きたいという意見が出ています。これも大変効果的ではないかと思います。

委員長:実現は決して不可能ではないと思います。どれ位の内容でどのような体制でこの人形会館を開設するかが見えてくれば。事前に市がこういう施設を進めていると情報を早めに流して。

事務局:岩槻区には、区報などで情報を流して頂ければと話をしています。

委員長:盆栽問題で大変な事でしょうが、事務局の方も工夫をして欲しい。全体を見てどうですか、大越委員。

A委員:全体としては理想的なので、早くここまで現実が追い付けばと思います。1番は、ものを集めることですが、調査・研究と、コレクションが一体化して進められていることを外に向けて発信しないといけません。広報でも、目玉作品をどう広報していくかという事を具体的にしないといけません。そのためにも、そういったものが作れる専門家も早く手当しないといけないですね。うらわ美術館も随分早くから評価委員会を作り、5~6年かけて準備を進めていました。この施設でできない理由は何でしょうか。

事務局:浦和の美術館は教育施設で、博物館法に基づく施設です。これは文化施設です。文化施設でなおかつ博物館法に準じるという点が非常に悩ましいところです。教育施設の場合は直営となり、難しいかと思います。

委員長:うらわ美術館が設立された頃とは、社会状況も違いますね。

A委員:近々開館する館も、学芸員は早く手当しています。

事務局:指定管理者として、例えばさいたま文化振興事業団がありますが、公募すると民間の会社も入ってきます。調査・研究を指定管理者にどうお願いすべきかについての問題を整理しないといけません。その中で学芸員をどう採用していくか、調査・研究

は市の直営で、それ以外は指定管理者という考えはあり得ます。他にそういう例はあります。可能性として。

委員長:委員会としては、直営を大きな検討事項として事務局の方で考えて頂きたいと。指示はできないが提言として、そういう方向に進んでくださいと提案すると。

事務局:指定管理者にしても、調査・研究だけは指定管理者から外すなど色々な姿がありません。

委員長:なるべく早く職員を採用する方策を考えて頂きたい。通常委員会を設ける場合は、委員会の提言なり希望はある程度実現されると思いますが。

事務局:指定管理者にも色々な問題があります。採用の仕方も違ってきます。指定管理者を使って美術館や博物館を運営していくという難しい課題がある。

委員長:行政が大変なのはわかっています。人件費を削減しろとか。今まで指定管理者制度が博物館や美術館に導入され、その報告がなされつつあります。単なる行政の都合ではいけないのでは無いかと思います、作った以上、責任がある。作るのは市なので、きちんと認識して頂いて。調査・研究をもっと強調するなど、いかがでしょうか。

委員長:いずれにせよ、人の問題など、これからも委員会の議題として押さえていく必要があると。いかがでしょうか。(異論無し)それでは調査・研究についてはこのあたりで。ここに書かれている課題は委員の皆さんに承認し、理解して頂いたと。これを今回の議論とさせていただきます。

委員長:その他、各委員から何かありますか。

C委員:人形組合から刷物を配らせて頂きました。人形組合でも人形会館のための委員会が形成されていて、時おり討議し、市役所に伺っています。その中の意見で、最初は現在基本設計がどうなっていますか、委員会の意見も入れて下さい。埋蔵文化財はその後どうなっていますか。予算は付いたというお話は聞いていますが。先ほど申上げた西澤笛畝さんの資料の購入をご検討頂きたい。当施設の目的や意義を区民の方々に広く広報して下さい。地元で地下鉄は必要だが人形会館は必要ないのではな

いかという意見があり、地下鉄のためにも会館が大きなファクターになると説明しています。先ほども市の広報などの話がありましたが、是非広報をして頂きたい。それと、建設予定地に看板をつけて頂きたい。「(仮称)岩槻人形会館建設予定地」と希望しています。人形会館における小学生の研修の部屋として、多目的で使える100～150名収容できる部屋をお願いします。燻蒸室は予定通り建設されますねという確認。施設の名称、また館長は今後どのような方法で決められますか。今後検討のほどよろしくをお願いします。

委員長:いかがですか。すぐには答えられない事もあるかと思いますが。幾つかこの中で答えることができるものがあれば。

事務局:1番目について、建築設計は本年度末までの予定で行っています。展示計画は本年度、また来年度も継続して行っていきます。色々な方々から幅広くお話を聞いて展示計画にも反映させていきたいと考えます。2番目の埋蔵文化財については、現在事務的な手続きをしていますが、年明けからでもはじめたいと思っています。10数ヶ月はかかるという事です。3番目の西澤氏の文献資料の必要性は準備室でも理解し、購入できるかの検討をしていきたいと。4番目については実施の時期などについて検討していきたいと。5番目の看板については、まだ市の土地では無いのでどの程度可能かを検討していきたい。6、7番目はここでは答えられません。8番目の施設の名称は、盆栽の時もそうですが、ロゴ等も含め出せれば良いと考えています。これは、もう少しさきの事かと思っています。

事務局:1番の補足ですが、建築の実施設計が本年度終わりで、展示の基本設計も計画中で、その内容を組合の方にも勉強会を通じてお伝えしようと。また次回の委員会の中で展示基本設計をご報告できるかと思っています。

委員長:建築の実施設計は、委員会の中でのきちんとした報告は。

事務局:まだなので、次回に出したいと思います。また、展示も事前に組合の勉強会で提示したいと考えます。6、7番目の話が具体的になるとと思いますが、2,000平方メートルの中で、展示室と収蔵庫、また調査・研究に必要な諸室をコンパクトに納めるとなると、100～150名という200平方メートルは必要だと思いますが、実際には取れない状況です。今は研修室が1.5教室分、体験で1教室のスペース。それについて

は以前に基本設計のプロポーザルの提案をお見せしてからは変わってないと思います。燻蒸室は議論した結果、そういった部屋を設けるとなると、機械的な設備も必要になるので、結果、外に委託した方が良くとなり、燻蒸室は敢えて設けていない状況です。

B委員: 大事なものを借りるとなると、重要文化財公開承認施設の資格を取る必要があるのでは無いかと、そのためには燻蒸室の設置を義務づけられるのではないのでしょうか。

事務局: 先日、文化庁の調査官に、施設の図面と事業のコンセプトを見て頂きました。ハードはこれで十分ではと回答を頂いています。それより人の問題や事業など、ソフト的なものを求められています。ハードは申請さえすれば大丈夫と伺っています。

委員長: 2005年に硝化メチルが使えなくなり、代替の薬品を使っているが、いずれにせよ一般の職員では扱う事ができません。危険物を扱う専門の職員が行っています。昔は燻蒸室を設けていたが、今は殆ど使われていません。専門業者に委託すると。スペースの問題や、人の事を考えると必要ないのではと。

B委員: 人形組合の中でも外部委託にせざるを得ないだろうが、そんなに広いスペースでもないで作ってもらった方が良いという話になりました。

事務局: その意見を受けて設計者にフィードバックして検証した結果です。限られたスペースで、近郊住民への配慮もある。それを持って文化庁の方にお伺いに行きました。

A委員: 小さなものであればテント状の密閉したもので簡単な燻蒸ができるものもあります。

委員長: ご了解を頂くという事になると思いますが、スペース、機器の維持管理、経費の計上を考えると。小物はポリエチレンの袋、またはテントでというのが今様かなと。

C委員: 施設の名称や名誉館長といった事も考えています。施設の名称はできてからという話でしたが、いつまでも(仮称)はおかしいのでは無いか、ちゃんとした名前を付けるべきではないかと思います。また名前が決まる事でそれに沿って内容が進む事もあるかと思っています。一般公募にするか、委員会の中で考えていくかという意見が

あったのですが、どのようにすると考えていますか。

事務局:施設の名称ですが、公の施設なので施設の設置条例を立案する時には決めないといけません。指定管理を開館1年前に決めるためには、施設の設置条例が決まっていけないといけないので、決定する2、3回前の議会で決めないといけません。近い将来、決める必要があるかと思います。盆栽で検討した内容では、やはり誰が建てる建物が、また目的がわからないといけないとあり、「さいたま大宮盆栽美術館」となりました。さいたま市は外せない。そして大宮というのをつけて、内容は美術館というコンセプトで付けられました。有識者で原案を決めて公募することもあります。やはり誰が建てるのか、どういうコンセプトかが表れないといけないかと思います。館長は難しい話で、市としてもそれに相応しい方をと。盆栽美術館については特に盆栽に詳しい方。そういった事例に近いかどうかはわからないが、館長候補として相応しい方になると考えます。

C委員:埋文調査の基本的な手続きが進んでいるとありましたが、地元で「全然だめなんじゃないか」と聞かれ、そんな事は無いと言っています。すぐ埋蔵文化財調査が始まるかと思っていましたが、一向に動きがないものですから。

事務局:文化財課と話をし、周辺の自治会長に計画は説明していて、年明け早々にでも進めたいと、考えています。

事務局:建物の設計が終わっていないと掘れません。ここに水道を作ります、ここにこれこれといったものを示さないと掘れないので。それが決まったのが最近です。

C委員:全部見るのではなく、部分的に決めて掘るということですか。

事務局:建物を建てる所を調査し、記録を残すと。

委員長:文化庁の方針が変わったのです。本当は全面ですが、今は建物が建つ所、破壊される所だけと。

事務局:予算は取れています。

C委員:予算は取れていても全然動かないので。

事務局:本年度と次年度にかけて、約13ヶ月かかります。ご存知のように教育委員会の文化財の方が担当します。

委員長:遺跡に近いのですか。

事務局:縄文後期の貝塚に近いので、可能性はあります。

委員長:遺跡が出てくる可能性もあると。

C委員:遺跡が発見されたらどうなるのですか。

委員長:記録保存します。よほどの資料が出たら文化庁あるいは県の埋蔵文化財課など、色々な事があると思いますが。その近くから縄文中期のものも見つかっていますし。後は何か。

B委員:先程のコレクションの資料をお渡ししましたが、一番詳しい是澤委員にご説明頂ければと。1月10日には是澤委員のギャラリー・トークもあるので、組合も大挙して行きたいと思っています。

副委員長:このコレクションは一度市立博物館で基本的なものを展示し、その時は博物館的に日本人形を展示するというコンセプトでした。今回は美術館なので、人形を美しく、その美を展示できるようにと、できるだけ点数を絞り込んで展示しました。浅原コレクションに何があるのかはよくわからないのですが、その中でも有名なものを展示していると。笛畝コレクションの全体はよくわからないのですが、浅原コレクションは保存状態が良く、淡交社の図録を中心に人形の美を探るという展示をしています。

委員長:博物館施設の展示の参考になると思います。是非我々委員も出掛けていきたいと。後はよろしいですか。

B委員:目黒の雅叙園で1月29日～3月3日まで、古い雛人形の展示が行われます。これは雅

叙園の営業企画ですが、今回は時に山形県の人形が中心です。100段階、東京都指定の文化財ですが、7~8の部屋の部屋があり、そのうちの1部屋が人形の里岩槻で、東久さんの資料館と東玉の博物館の資料を展示します。チラシが手に入りましたらお届けします。

委員長: 第2回の開設準備委員会を終わりたいと思います。最後に、早めに実施設計や展示関係の資料、進行状況に関する委員会を設けて頂きたいとお願いします。少なくとも年度内に実施しないと。今進んでいる状況をきめ細かく各委員会に伝えるように、そういう形での委員会をお願いします。今日はお忙しい中ご参集頂きありがとうございました。